## 遡り調査と生存確認調査

資料5-3

把握されないがん症例届出もなく死亡票から

医療機関からのがん届出 (集約したもの)

遡り調査による届出 (集約したもの)

DCO

DCO (Death Certificate Only)

非がん死亡票

がん死亡票

非がん死亡票

生存確認調查

市区町村

DCN

=遡り調査対象 ⊃遡り調査実施 Dea

DCN

(Death Certificate Notification)

DCO<10%が日本における精度目標! 大都市近郊では、 医療機関の県境越えが多く20%程度から下げられない 欧米では数%以下が一般的である

- 医療機関
- (1) DCN症例は、死亡年ないし死亡年より前の診断年のがん症例である
- (2) 再発時診断症例も収集していれば、遡り調査対象が少なくなる
- (3) DCN症例の取り扱いの難しさは、事業開始年より前の診断年の症例を医療機関に提出要請が 出来るかどうかである
- (4) がん登録推進法では、施行以前診断症例も「遡り調査対象」とされる
- (5) 可能な限り過去に遡った症例の収集を予め行っておくと、医療機関も1登録室も遡り調査業務が効率的に行える(当初からの院内がん登録実施施設では2007年からのデータが揃っている)